

小中一貫教育目標『こころざしをもち たくましく生きる人』  
学校教育目標『夢に向かい 心豊かに 自ら学ぶ』

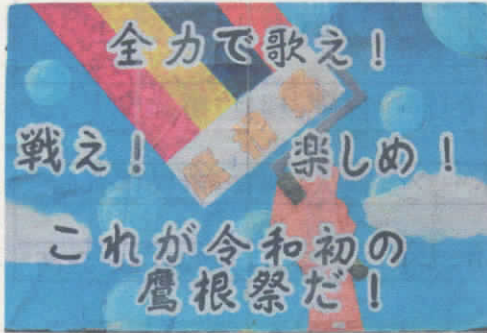
沼津市立愛鷹中学校

# 鷹 根



学校だより NO.4

令和元10月1日



(鷹根祭大看板 創作部作)

今年の鷹根祭、文化の部、体育の部ともに大いに盛り上がる事ができました。生徒一人ひとりがスローガンに込められた「常に全力」という意図をくみ取り、最高の鷹根祭を創り上げてくれました。文化の部では、合唱、演奏で盛り上がり、体育の部では、プログラム変更という事態に臨機応変に対応してくれました。また、今年の鷹根祭は令和の始まりというターニングポイントでしたが、それにふさわしい鷹根祭だったと思います。長い間、鷹根祭へのご協力ありがとうございました。  
鷹根祭実行委員長 柏木友暁

午前の合唱では、今までの練習の成果や合唱への強い思いをクラス一丸となって伝えようと全力で歌っている姿が見られました。そして、午後の部の職員合唱や吹奏楽の演奏では、大いに盛り上がり、全力で楽しむことができました。

今年のスローガンでもある「全力で歌え、楽しめ」ことができ、メリハリもつけることができたので、生徒一人一人が一步「進化」できたよい文化の部だったと思います。 文化の部実行委員長 松澤大和



今年の鷹根祭の目標は、「全力で歌え、戦え、楽しめ、これが令和初の鷹根祭だ!」です。体育の部では、全力で戦え、楽しめという部分が該当するのではないのでしょうか。

私は、この目標を達成できたと思います。全員がどの競技に対しても、精一杯の姿勢、声、力で挑んでいたと思います。閉会式で見た皆さんの顔はとても晴れ晴れしていました。勝ち負けはあっても、「最高の鷹根祭体育の部」になったのではないのでしょうか。 体育の部実行委員長 川口奈津子



# スポーツの秋

新チームになって最初の公式戦である市スポーツ祭等が今週末から開催されます。暑い夏の練習に耐えて高めた個々の心技体とチーム力を発揮して活躍することを期待します。

開催日と会場は下表のとおりです。

野球部	市スポーツ祭 5日:大平中,6日12日 (試合後会場決定)		
ソフトボール部	市スポーツ祭 5日:大岡中 東部大会20日:裾野市内		
サッカー部	1年生大会 5日:第三中,6日:愛鷹中 市スポーツ祭 19日26日:今沢中		
ソフトテニス部	市スポーツ祭 5日6日:愛鷹TC 東部大会 20日:愛鷹TC, 27日:富士宮TC		
バスケット部	市スポーツ祭 男子5日:大平中,6日:暁秀中,12日:大岡中 女子6日:原中,12日:大岡中		
バレーボール部	市スポーツ祭 男子12日13日:金岡中 女子12日:原中,13日:第三中 東部選手権 男女26日27日 (会場未定)		
卓球部	東部リーグ団体 6日:市民体育館 市スポーツ祭個人 26日:市民体育館		
陸上競技	県中学新人戦 5日:愛鷹競技場		
剣道	市スポーツ祭 11月4日	柔道	市スポーツ祭 11月23日:市立高

## 譲り合いと安全確認 自転車整備と保険加入を忘れずに

今週末には「ららぽーと沼津」がオープンします。幹線道路をはじめ愛鷹地区の至るところで交通量が増えて、渋滞の発生も多いと考えられます。幹線道路で渋滞が発生するとそれを回避するために脇道に進入する車も増えるでしょう。中には、土地勘がなくて注意が必要な場所に気付かずに通行する方もいると思います。自分の身を守るために歩行時、自転車運転時には交通ルールを守るとともに、譲り合いの心で過ごしましょう。また、4月から静岡県では自転車運転時の事故による加害者、被害者を減らすために自転車条例が制定されています。自転車の整備と保険への加入についても確認しましょう。



### 静岡県自転車条例の主な規定内容

#### ○県民の役割(第3条～第8条関係)

交通ルールの遵守、マナー向上は、普段から家庭や学校等における継続的な交通安全教育が重要です。保護者・学校及び事業者は看護する未成年、児童・学生または従業員への自転車安全適正利用の教育に努めましょう。

#### ○自転車の安全適正利用(第9条～第10条関係)

自転車は車両です。自転車関係法令に従うほか夜間のライト点灯や反射材の装着をしなければなりません。自動車と同じようにタイヤの空気圧やブレーキの効きなど日常的な点検を行いましょ。また、児童・中学生の通学時、幼児用座席の幼児乗車時は、乗車用ヘルメットを着用しなければなりません。

#### ○自転車損害賠償保険の加入義務

(第11条～第13条関係)

自転車事故の備えと、被害者の救済を図るため、自転車利用者(未成年者の場合は保護者)は、自転車保険に加入しなければなりません

(静岡県公式ホームページより)

## 静岡県自転車条例

「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」

2019年4月1日施行



#### 自転車の点検・整備

乗る前に必要な点検・整備を行いましょ!

#### 自転車ルールとマナー

交通ルールを守って安全に利用しましょ! 夜間利用時にはライトをつけましょ!

#### 自転車保険加入義務化

自転車に乗る人 2019年10月1日施行 全てが対象です!

#### 児童・中学生の自転車通学時乗車用ヘルメット着用義務化

2019年10月1日施行

静岡県

しずおか交通安全ネット

検索

<問合せ先> 静岡県くらし交通安全課 TEL.054-221-2549